温暖化対策・環境創造・資源循環委員会資料 平 成 2 9 年 5 月 3 0 日 資 源 循 環 局

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の開設について

1 第5ブロック処分場の開設

(1) 開設時期

新たな廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック処分場が、29年10月に 開設します。

運用にあたっては、周辺の物流機能等と調整するとともに、廃棄物の搬入検査や水質管理を適切に行うことで、処分場海域の安全確保を図っていきます。

(2)延命化対策

第5ブロック処分場は、市内唯一の処分場となります。現在の埋立量のまま推移すると、約30年でその容量に達する見込みです。50年程度の長期間にわたる使用を目指し、ごみの減量化や焼却灰の資源化など取り組んでいきます。

2 第2ブロック処分場の活用

第2ブロック処分場については、平成5年度から埋立てを開始し、26年度からは、処分場の容量を増やす高密度化工事により延命化を図り、今年度末で埋立てを終了する予定です。

また、早期の港湾機能の強化に向けた土地利用を進めるため、処分場を土砂により覆う工事を、港湾局と調整を図りながら、30年度に着手する予定です。

引き続き、周辺環境へ及ぼす影響に十分配慮し、適切なガスの排出、地盤の沈下対策及び排水処理などを進めます。

3 広報活動

最終処分場は、市民生活や事業活動から排出される廃棄物の最後の到達場所です。一方、最終処分場の認知度は決して高くはありません。環境学習や自治会町内会の皆様などの現場見学会、広報など積極的に取り組みます。

【第5ブロック処分場の概要】

所 在 地 横浜市中区南本牧 4 番地先

供用開始 平成 29 年 10 月

埋立面積 約 16.4 h a 埋立容量 約 400 万 m³

工事期間 平成19年度から29年度まで

南本牧ふ頭航空写真



南本牧廃棄物最終処分場 平面図









